

LP ガスの商慣行是正に向けた『自主取組宣言』について

LP ガス業界においてこれまで課題とされてきた商慣行について、その是正・改革による取引の適正化・料金の透明化を図るため、液化石油ガス法の改正省令が施行されることとなりました。

これを受けまして、当社は以下の基本方針を定め、今後の業務に取り組んで参ります。

【基本方針】

当社は、資源エネルギー庁が推進した液化石油ガス法「改正省令」を遵守いたします。

〈改正省令の概要〉

1) 過大な営業行為の制限

- ・ 正常な商慣習を超えた利益供与の禁止
- ・ LP ガス事業者の切り替えを制限する契約締結等の禁止

2) 三部料金の徹底

- ・ 基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制
(設備費用の外出し表示への移行)

3) LP ガス料金等の情報提供

- ・ 入居希望者への LP ガス料金の事前提示の努力義務（入居希望者又はオーナー、不動産仲介業者等を通じて提示）
- ・ 入居希望者から直接要請があった場合の LP ガス料金等の情報提供義務

2026年 6月17日

有限会社三幸石油ガス